

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月12日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害などから住民の命を守るための取組は ～安全で安心して 住み続けられる町 をつくるために～	<p>先に実施された宇美町議会議員一般選挙で、私が公約に掲げた「安全・安心で住み続けたい町“宇美”をつくりたい」の実現に向けて、町の取組状況と福岡県との連携・調整状況を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 調整池やため池・河川・水路などは、適切な点検や維持管理、そして改修等が行われているのか2. 毎年、県へ要望書を提出しているが、何割が実施されているのか3. 荒廃森林をなくし、適切な山林を管理するための取組状況は4. 県が管轄している砂防ダムは適切に管理されているのか5. 新たに設置が予定されている砂防ダム整備事業の進捗状況は6. 町内全ての自治会に自主防災組織の設立が急務だが、現在の組織率と年度ごとの目標数値、また目標達成に向けた取組状況は7. 避難所としても使用される学校体育館へのエアコン整備の進捗は8. 学校体育館へのエアコン設置を前倒して実施すべきではないか	町長 教育長